

2021年度（令和3年度）事業計画書（案）

特定非営利活動法人歯科ネットワーク岡山から世界へ

2021年度（令和3年度）は、以下の中長期方針（～2024年）に基づき事業を行う。

前年度10月に予定されていた10周年記念行事は、新型コロナウイルス感染症予防対策措置の影響により延期となり、今年度（2021年度）10月31日の開催を予定していた。しかしながら開催趣旨・目的を踏まえ、日本以外の国との往来が可能になってから改めて開催することとする。

1 事業実施の中長期方針

1. 現地との連携強化の為に、以下の人または団体等とコンタクトを新規に取る、または継続して取り続け信頼関係を築くと同時に、日本人側も語学力向上・多文化共生の考え方の理解に努める。

- ストリートチルドレン友の会（FFSC）・Self-Reliance and Development Konkokyo Center（SRD）のスタッフ・教員
- 現地で有効な免許を保有する歯科医師、医療関係者
- 現地の子どもとコミュニケーションを取ることができるボランティア
- 病院、現地の歯科医院
- 歯学部のある大学
- 歯科医師組織（歯科医師会）
- 管轄省庁（ベトナム保健省、フィリピン保健省）

2. 国内でできることを模索し、実行する

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、国内でできることを模索し続ける必要がある。

具体的には、『国内でできること』に焦点を当て、現地ボランティア・協力者を通じ、活動開催地の子ども達への支援へとつながるよう、オンライン会議システム等を用いた現地協力者・ステークホルダーとの会議を定期的に行う。会議には会員も参加できるよう便宜を図る。

3. 予防啓発のはたらきかけをより多くの子ども達へ行う為に、現地ボランティアに

当会のミッションとその根拠の理解を促す必要がある。その為には、活動時だけでなく、平常時から「ミッション達成のためのパートナー」として接することが求められると同時に、現地ボランティアにも、単なる手伝いではなく、メンバーとしての自覚を持つことが求められる。この為、第一に、既に常連となった現地ボランティアを海外会員として認証し、彼らを起点として継続的に会員を募る。次に、ベトナム・フィリピンに支部またはそれに準ずる機能を持つ組織の設立を検討・準備していき、最終的には現地での定例活動にあたっての準備は各支部が自律的に行うように促していく。

4. 10周年に向けて 活動内容の文書化

2010年の設立より、ベトナムでは15回、フィリピンでは9回、定例活動を実施してきた。2020年に迎える10周年を一つの契機と捉え、これまでの軌跡を辿り、発会の動機をあらためて顧みる過程を通し、ミッション達成へと向かうことができているか、本当に現地の子どもの為になっているかを今一度我々自身に問いかけたい。その成果物としての文書は、定例活動への参加者募集や会員募集の際に活用できるだろう。

この文書の基盤は、2015年度より制作途上にある「SHIORI」に置くこととする。ヘルスプロモーションに関しても、これまで実施したプログラム概要を取りまとめ「事例集」とすることによって、プログラムを企画する際に大いに参考になるだろうことは容易に想像できる。また、完成した事例集を基に「予防啓発のための子ども向け小冊子」を制作、現地施設へ配布することにより、資産や経験を現地にも還元していきたい。

5. 活動で得た情報のデータベース化と統計化

これまでの活動で得た検診・問診データは、非常に貴重な情報である。この情報をデータベース化・統計化する利点は重々承知ではあるが、担い手の不足あるいは多忙により為し得ていない。今後さらに説得力のある活動を展開していく為に、データベース化から始めていく。データベース化の過程において、入力依頼・入力作業・報酬の有無などの一連の所作を属人化せず仕組化することも念頭に置く。

6. 定例活動ロジスティクスの整備

定例活動は、当会の活動の内最も労力を必要とするものである。しかしながら、ロジスティクスが整備されていないが為にムリ・ムダ・ムラが生じており、その結果、参

加者が不便を感じる・個々の活動リーダーの負担が高じるなどの問題が起こっている。これまでの活動の中で自然と織り成されてきた言語化されない慣習等も含めて整理し、役割分担を行うことによって問題は表出・潜在に依らず解消されていくだろう。

7. 在留外国人への予防歯科啓発

2017年度開始の「技能実習生対象歯科保健指導」で、技能実習生は口腔内に違和感を覚えつつも、重症化するまで来院を避ける傾向があることが分かった。この傾向は日本人でも同様ではあるものの、収入額や日本語習熟度などの要因を鑑みると、自立支援対象者として妥当であるのは技能実習生であると考えられる。

法務局統計によると、2019年6月末の在留外国人数は過去最多の約346万人、日本の総人口の約3%を占めており、今後も引き続き増加傾向にあるとみられていたが、2019年度下期に発生した新型コロナウイルス感染症により、2020年度当初から外国人の入国が停止となっている(一時期の解除期間を除く)。このため、本事業の開催機会も失われている。このような傾向は2021年度中も継続すると見られ、新規開催の見込みは不透明である。

中長期的には、技能実習生のみならず留学生や外国人労働者など、歯科健診を受診する機会が少ないとみられる外国人に対しても予防歯科を啓発していくことを検討していきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
発展途上国又は歯科治療不拡充地域での歯科保健健康推進事業	ベトナム・ホーチミン市における無料歯科治療と予防啓発活動（ヘルスプロモーション）の継続、実施により得た情報のデータベース化	ベトナム：2021年度中 随時	ホーチミン市 NGO:FFSC	10人	養育施設在籍の子ども、4歳～15歳、150人～200人	(本会負担材料費等) 7,500(円)× 日本からの参加予定者数= 20×7.5= 150(千円)
	フィリピン・マニラ市における無料歯科治療と予防啓発活動（ヘルスプロモーション）の継続、実施により得た情報のデータベース化	フィリピン：2021年度中 随時	マニラ市 SRD-Konkoko Center, Inc.	10人	早期教育施設在籍の子ども、3歳～5歳、150人	(旅費交通費) 1,700(千円) (@85,000× 20人)
	活動地における協力者態勢の拡充と組織化	ベトナム：未定 フィリピン：未定	ホーチミン市、マニラ市	6人	現地ボランティア ベトナム：10人程度 フィリピン：5人程度	
	在留外国人への予防歯科啓発活動の継続	2021年度中 5回程度	日越交流センター（瀬戸内市長船町）等	各1～2人	同センター受入の派遣前外国人技能実習生100名程度等	1回 7,000円 ×5回= 35(千円)
歯学教育推進事業	アジアにおける国際貢献を歯学部学生中に体験実習させる	1.ベトナム：未定 フィリピン：未定	ホーチミン市 NGO: FFS C マニラ市 SRD-Konkoko Center, Inc	各1～2人	学生1～2人	0

歯科医療普及活動のための外国人受け入れ事業	外国人歯科医師を日本に招来し歯科技術研修をさせる	次年度以降	未定	未定	外国人歯科医師1人	0
講演、研究会、各種講座の開設事業	活動の成果報告会を開催する	2021年10月31日開催予定	未定	7人	歯学部学生および教職員、会員及び一般希望者 50名程度	0 (特別会計)
	一般公共施設または野外で行われるボランティア推進イベントへの出展または講演により事業活動内容を公開すると共に事業参加者を募集する	年度中随時	未定	未定	一般市民不特定多数	0
国際支援情報発信、及び広報事業	歯科医師または歯科衛生士養成機関において定期的に講義を行い事業活動内容の周知をはかり賛同者を募集する	年度中随時	一般公共施設または野外各養成機関	6人	一般市民不特定多数	10
	HPを公開し、事業活動内容を公開すると共に事業参加者を募集する	年度中随時	Web上	6人	一般市民不特定多数	40
	地域の歯科教育プログラムの提案と作成支援を行う ※オンライン会議システム利用	ベトナム：随時 フィリピン：随時	ホーチミン市 NGO:FFSC マニラ市 SRD-Konkokyo Center, Inc.	各5~10人	活動開催地住民不特定多数	15
活動地域の支援事業	地域の歯科教育推進を目指した小冊子の制作	2021年度中随時	主たる事務所	6人	活動開催地住民不特定多数	0